

平成 30 年 第 1 回 横浜市つたのは学園及び中山みどり園指定管理者選定委員会会議録	
日 時	平成 30 年 3 月 14 日 (水) 10 時 00 分～12 時 10 分
開 催 場 所	横浜市長津田地区センター 小会議室B
出 席 者	石渡委員、渡邊委員、中野委員、逸見委員
欠 席 者	森委員
開 催 形 態	非公開 (傍聴者 0 人)
議 題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 ご挨拶 (横浜市健康福祉局障害支援課長)</li> <li>2 各委員の紹介</li> <li>3 指定管理者選定委員会の趣旨について (事務局)</li> <li>4 委員長の決定</li> <li>5 指定管理者選定委員会の公開について (事務局)</li> <li>6 概要説明</li> <li>7 施設視察</li> <li>8 公募要項確定</li> <li>9 今後のスケジュール</li> </ol>
決 定 事 項	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 委員長は石渡委員とする。</li> <li>2 応募団体の評価、選考を行う会議は非公開とし、ヒアリングの場面については公開する。</li> <li>3 審査・選定の手続きについて <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 第 2 回以降の選定委員会の開催数について、応募団体多数の場合は、第 3 回を開催し 2 段階審査を行う。</li> <li>(2) 面接審査の時間配分はプレゼンテーションを 20 分、質疑を 20 分とする。</li> <li>(3) 採点はプレゼンテーションの直後に実施し、最終の選定委員会で選定を行う。</li> </ol> </li> <li>4 評価基準項目について選定委員会の定める最低基準は、各委員の採点結果の平均点が最高点の 5 割以上であることとする。</li> <li>5 第 2 回選定委員会は 6 月下旬に開催する。</li> <li>6 議事録の内容について出席の全委員が確認し、第 1 回の最終的な確認者署名は渡邊委員と中野委員が行う。</li> </ol>
議 事	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 委員会の実施について 事務局より、委員会の趣旨について説明</li> <li>2 委員長の選出について 委員の互選により、石渡委員を委員長決定した。</li> <li>3 会議の公開について 事務局より、会議の公開及び会議録等の公表について説明</li> <li>4 施設の概要について 事務局より、施設の概要について説明</li> <li>5 施設視察</li> </ol>

事務局立ち合いのもと、施設を視察。

6 公募要項の確定について

(1) 事務局より、公募要項（案）について説明

指定期間（10 年間）、職員配置及び経費等、第三者評価の実施、公募及び選定に関する事項の確認

(2) 事務局より審査・選定の手続きについて説明

審査・選定の手続きについては、事務局案のとおり決定した。

(3) 公募要項の確定

公募要項については、事務局案のとおり決定した。

7 評価項目及び評価基準について

(1) 事務局より、選定基準（案）の項目及び配点について説明

(2) 事務局より、評価基準の最低基準について説明

(3) 評価項目及び評価基準の確定

評価項目及び評価基準については、事務局案のとおり決定した。

8 今後のスケジュールについて

(1) 事務局より、今後のスケジュールについて説明

第 2 回は関内近辺での開催を予定

(2) 事務局より、議事録の確認について説明

委員の互選により、第 1 回議事録の最終的な確認者署名は渡邊委員と中野委員に決定した。

【質疑応答内容】

★→委員

●→事務局

★つたのは学園の第 1 期指定管理者選定時は現指定管理者以外からの応募はあったか。

●現指定管理者以外にもあり、複数法人との比較となった。

★何法人ぐらいか。

●計 2 法人（注：事務局の回答誤り。正しくは 4 法人。次回委員会にて回答の訂正予定）からの応募があった。

★評価基準の最低基準は一般的には最高点の 5 割ということによろしいか。

●本市においては、一般的には 5 割。最高点は、現指定管理者が 215 点、他の応募者は 200 点のため、法人によって最低基準は変わるということになる。

★採点時に係数などを気にし始めると、いろいろ考えてしまうと思われる。

●特に 10 段階の採点となると、結構悩まれる部分もあると思うが、基本的には複数の事業者が出てきた時に、こちらが上であるといった場合に、差をつけるための配点となっている。

★それぞれの委員の評価基準でもって、ぶれずに評価基準の採点をしていただく、ということですね。

<p>資 料 ・ 特 記 事 項</p>	<p>1 資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 次第</li> <li>(2) 委員名簿</li> <li>(3) 横浜市つたのは学園及び中山みどり園指定管理者選定委員会運営要綱</li> <li>(4) 横浜市つたのは学園及び中山みどり園指定管理者の候補者の選定等に関する要綱</li> <li>(5) 横浜市知的障害者生活介護型施設条例</li> <li>(6) 横浜市知的障害者生活介護型施設条例施行規則</li> <li>(7) 横浜市つたのは学園指定管理者公募要項（案）</li> <li>(8) 知的障害者生活介護型施設横浜市つたのは学園指定管理者業務の基準</li> <li>(9) 横浜市つたのは学園応募関係書類</li> <li>(10) 指定管理者選定・運営開始までのスケジュール</li> <li>(11) 横浜市つたのは学園平面図</li> <li>(12) 平成 28 年度横浜市つたのは学園諸状況について</li> </ul> <p>2 特記事項</p> <p>今回は、第 2 回選定委員会は 6 月下旬に開催予定。</p>